

## 博士学位（乙）論文審査報告

題 目：防長儒医の研究

氏 名：亀田 一邦

論文審査委員：主査 牧角 悅子 本学文学部教授

副査 町 泉寿郎 本学文学部准教授

副査 小曾戸 洋 北里大学東洋医学総合研究所教授

副査 磯 水絵 本学文学部教授

### 論文内容の要旨

本論 『幕末防長儒医の研究』 (知泉書館 二〇〇六年 刊行)

副論 『防長儒医の研究』・「終わりに」

\*総量：四百字詰め原稿用紙八五〇枚換算

亀田氏からの博士学位請求論文の審査は、上記二冊の論考集を総合して、『防長儒医の研究』と題する一連の論考に対して行われた。

本論考は、幕末を中心とした江戸期の、防長（周防・長門）という地域の儒医を対象として、儒医と呼ばれる人士の多様な生きざまを描くことによって、近世後期の医学史の補填を目指し、かつ儒医という存在の特性を、個別に具体的に示すものである。

本論考の構成は以下の通りである。

### 『幕末防長儒医の研究』

#### 第一編 坂家連璧考

- ・ 久坂玄瑞の神医説—安政における起医の決心
- ・ 京坂遊学期における久坂玄機の交友関係について

#### 第二編 防長王学の展開

- ・ 幕末長州支藩の王学派台頭に関する俯瞰的考察—吉村秋陽とその門人の軌跡を軸として
- ・ 高杉東行の王学信奉に関する覚書

#### 第三編 医侠松本濤庵の研究

- ・ 長府藩医松本濤庵に関する若干の考察

- ・ 松本濤庵の医事——古谷道庵との交渉を中心として
- 第四編 下関と広瀬旭莊——通儒の悲劇**
- ・ 嘉永四年広瀬旭莊の長府娶嫁及び藩儒招聘に関する一考察
  - ・ 広瀬旭莊の赤闌厄難について——『日間瑣事備忘録』に見る婚家当主清水麻之丞との紛擾顛末
- 第五編 下関出身の草莽儒医とその活躍**
- ・ 湖南の儒医中村徳寅について
  - ・ 福地苟庵小伝——長府に生まれた桜痴居士の父
  - ・ 石橋陳人『茂園残話』の研究——福地苟庵の著述をめぐって
  - ・ 沈浪仙の和詩収集と長崎文人——福地苟庵『燕稿』とその周辺

### 『防長儒医の研究』(副論)

- 一、18世紀の下関医界と香月牛山門の三医について
- 二、中村徳美とその著述について
- 三、小石元俊の水軍術伝授とその周辺
- 四、高杉晋作の主治医石田精一について——変革期草医の「雅」と「俠」——
- 五、吉田有秋の継父田三畠に関する考察——長崎・久留米・下関での足跡を中心として——
- 六、下関開港時代における岡研介の事績及び寄寓背景に関する考察——本州西端の海港に見る文政末蘭学の展開——

終わりに

審査論文の中心は、『幕末防長儒医の研究』である。以下にその概略を示す。

### 第一編 坂家連璧考

久坂玄瑞・玄機兄弟の事跡と思想の変遷を追ったもの。「久坂玄瑞の神医説—安政における起医の決心」では、欧米医政の先進性に明るかった吉田松陰、および兄玄機の拠業立志論や厚生思想から影響を受けた玄瑞の医家立身について、その経緯と思想背景を明らかにし、「京坂遊学期における久坂玄機の交友関係について」では、久坂玄機の京阪遊學機の交友を跡付けつつ、玄機が適塾ゆかりの儒医や坂谷朗盧グループ、広瀬旭莊グループなどと広く交友した詳細を、独自の医政論の展開との関連で論じる。

### 第二編 防長王学の展開

王学（陽明学）が幕末維新期の改革派知識人に大きな影響を与えたことは周知の事実であるが、防長藩学における王学は低調だと見られていた。しかし宗藩がモデル化した朱子学一尊に対し、各支藩はそれぞれ文教の独立を画し、教育改革に乗り出していた。その中に存在した幕末屈指の王学者吉村秋陽の各支藩への影響を俯瞰した「幕末長州支藩の王

学派台頭に関する俯瞰的考察—吉村秋陽とその門人の軌跡を軸として、およびその末端に連なる高杉晋作の人格思想形成について論じた「高杉東行の王学信奉に関する覚書」からなる。特に高杉について論者は著作を別に持つが、共通して強調されるのが、王陽明——李卓吾——吉田松陰と続く「狂」の精神の高杉への継承である。幕末における王学の浸透と改革思想という大きな問題に繋がる重要な事跡を提供している。

### 第三編 医侠松本濤庵の研究

幕藩期、世俗的に卑しまれていた「医」という存在が、西洋医学と東洋医学との葛藤や宗藩支藩での政治思想の矛盾などを背景に、特に長府下関にあっては一種独特の先進知識人的存在になっていたことを「医侠」という呼び名のもとで詳解する。「長府藩医松本濤庵に関する若干の考察」は松本濤庵の事跡の発掘であり、「松本濤庵の医事——古谷道庵との交渉を中心として」は古谷道庵との交流を通して浮き彫りになる蘭方医としての濤庵の姿である。特に種痘の実践や広瀬旭荘との関わりには、医家のネットワークを考える上での重要な示唆がある。

### 第四編 下関と広瀬旭荘——通儒の悲劇

広瀬旭荘といえば鎮西の巨匠、一代の通儒として高名であるが、その娶嫁と訴訟という私生活での事件を巡って、錯綜する周囲の思惑とその背景を炙り出した評伝である。「嘉永四年広瀬旭荘の長府娶嫁及び藩儒招聘に関する一考察」では、広瀬旭荘が長府藩から第四妻を迎えた経緯と、そこに広瀬旭荘を藩儒に迎え、藩教学の一新を図ろうとした長府藩における改革派の策動があったことを明らかにし、「広瀬旭荘の赤闘厄難について——『日間瑣事備忘録』に見る婚家当主清水麻之丞との紛擾顛末」は、妻の実家とのトラブルに悩まされる晩年の広瀬旭荘の人間的な苦悩の跡を追ったもの。

### 第五編 下関出身の草莽儒医とその活躍

ここでは、下関出身の民間医家として、これまでほぼ草間に埋もれていた人士の資料を発掘し評伝する。「湖南の儒医中村徳寅について」は、下関に商人の子として生まれ、幕末維新期に京都尊攘派の一角を占め、また詩文家、教育者として実績を残した中村徳寅の事跡を追うもの。「福地苟庵小伝——長府に生まれた桜痴居士の父」は、明治期の政界・官界・言論界に活躍した福地源一郎（桜痴）の父である福地苟庵の評伝。長府に生まれ上阪し長崎に流寓する中で、儒と医との狭間で苦悩した拘庵は、シーボルトとも関わり種痘を積極的に推奨し、医家として活躍するが、実践活学として政治への参画ができなかつたことを悔み続けた。その苟庵の著述に係る文献の発掘が「石橋陳人『茂園残話』の研究——福地苟庵の著述をめぐって」である。徳富蘆峰の旧蔵書所収の『茂園残話』こそ苟庵の著作であり、そこには深い学問修養に裏付けされつつも新しい歴史感覚と実践論と合理精神がうかがい知れることを詳解する。「沈浪仙の和詩収集と長崎文人——福地苟庵『蕪稿』とその周辺」は、中国浙江の詩人沈浪仙と、福地苟庵を含む日本文人たちの幕末長崎における詩文交流の実態を解明したもの。

次に、副論である『防長儒医の研究』の概要を示す。

ここでは幕末に限らず近世後期における防長の儒医を対象に、それぞれの事跡の発掘が試みられている。「18世紀の下関医界と香月牛山門の三医について」は、18世紀の下関医界においては香月牛山の門下である藤江玄雄・藤井問庵・永富友庵の三人が流行医、藩医として活躍したが、18世紀後期になると、友庵の息子である永富独嘯庵とその系脈に連なる長府医学の影響が顕著になることを証明する。「中村徳美とその著述について」は、中村徳寅の父である徳美について埋もれた伝記資料を発掘したもの。「小石元俊の水軍術伝授とその周辺」は、関西蘭医学の主唱者として知られる小石元俊の医兵同理説の形成を論じたもの。萩藩における水軍小吏出身者の儒官としての躍進を知った元俊が、防州三田尻で水軍術の皆伝を受けたことに、医学と兵法とを同時的に感得する合理精神を見出した論である。「高杉晋作の主治医石田精一について—変革期草医の「雅」と「俠」—」は、高杉晋作の晩年の主治医であった石田精一の医術と文雅を語り、政治色濃厚な侠医としての石田の姿を描いたもの。「吉田有秋の継父田三畝に関する考察—長崎・久留米・下関での足跡を中心として—」は、緒方洪庵、広瀬旭莊に愛された門人吉田有秋と、その義父吉田義一郎（田三畝）の足跡を追うもの。咸宜園が西方士人の教育の本拠地であったこと、そこから医師・経世家、写真家など様々な人士が生まれ、また各地でそれぞれに活躍する知的ネットワークを展開する。また、田三畝が下関で開業するに当たって、地元の有力者からの助成を受けたという指摘は重要である。「下関開業時代における岡研介の事績及び寄寓背景に関する考察—本州西端の海港に見る文政末蘭学の展開—」は、高野長英と並んでシーボルト門下の俊英であった岡研介の下関開業期の事跡を追ったもの。下関の蘭学は岡研介によって完成を見たことを論じる一方で、縁故関係を通じて馬関の富商が研介を支援したことでも重要な指摘である。

### 終わりに

ここでは、上記二書の全体を総括し、各論での解明点を整理し、現地点での結論と問題点を分析する。

まず儒医の定義についてである。中国学的視点から儒医の語を確認した上で、日本における「儒医」の語の解釈の歴史を概観し、特に近世後期における「儒医」を、「儒教の修己治人の政治道徳論を信奉し、実現を目指した憂国医家」と定義する。また、「分析視角としての『儒医』について」では、「伝統と近代の狭間で苦しんだ知識人の一角を占める防長の『儒医』」に焦点を当てることの有効性を説く。

最後に結論として、まず本論の目的が、「近世防長における、(1) 後世方派から古方派へ、(2) 漢方医学から蘭方医学へ、(3) 幕末維新、という三つの変革期に生きた「儒医」の事績を探り、彼らがいかにして新時代への対応を模索したかを解明することにあり、別言すれば、伝統から近代へと向かおうとする様々な転換過程における、防長の伝統的知識人の多様な思惟構造や行動様式を明らかにする試みでもあった。」とする。

また、具体的成果として以下の五点を挙げる

第一に、幕末維新期の長州藩（萩宗藩、及び長府、徳山、清末、岩国）の支藩）が躍進する一因に、陽明学を積極的に受容して、変革のエネルギーとした二つの王学徒グループの存在があった点。第二に、幕末防長の開明派医家は、早く漢医学の限界、欧米の医療制度の先進性を察知し、その導入を急務とする意見を持った点。第三に、幕末防長の「儒医」中には、政事に強い関心を抱くものが少なからずあったという点。第四に、防長に展開した西国知識人の有力ネットワークの形成過程とその広がりが明らかになった点。第五に、海港下関の知識人の活動に焦点をあて、近世下関という知的空間の様相を照出した点である。

以上、防長において「儒医」という存在が、国内外の時勢に照応する現実認識に立脚し、伝統的思惟の中に近代的要素を選択し、伝統的知識人の枠に安住することなく、主体的に新たな学問・思想の吸収に励み、自ら行動することに意義を見出だし、新時代への展望を開拓した人々であったと結論する。

#### 論文審査の結果の要旨

論者の目指すところは、地方医学史の構築である。従来、防長の医学史に関しては、田中助一氏（故人）の『防長医学史』が唯一であり、田中氏の在住した萩を中心としたもので、文化交流の拠点であった赤関（下関）における儒医についてはほとんど欠落していたといってよい。論者は下関在住の利点を生かして、丹念に資料を蒐集し、当地の儒医の様相を広い観点から明らかにした点、特に下関を中心とした幕末医学史の端緒を開いた点において、医学史上の画期的業績と評価するに足る。

また、「儒医」という視点を掲げ、久坂玄瑞・久坂玄機・吉村秋陽・高杉東行・松本濤庵・廣瀬旭莊・中村徳寅・福地荷庵（石橋陳人）・中村徳美・小石元俊・吉田有秋・岡研介の事跡と思想、そして実践に対して時代的意味を見出そうとしていることは、思想史的意義もある。近代前夜の時期に、防長において儒医なる存在がいかなる知的営為を展開したのか、それは、伝統と近代、中央と地方、そして思想と実践という多面的な思想史上の大きな問題を含むからである。医療という実践を目指すことと儒者であろうとすることが、伝統的な知的営為の展開を離れて新たな視点を獲得していく過程が、それぞれの儒医の思想と実践を踏まえて提示されるのである。その意味で、儒医という視点は、医学史の範囲を超えて思想史としての展開にもつながる重要な視点だと言えよう。

このように、医学史の補填を目指して提示された本論は、同時に思想史的問題へも発展する要素を多く内包するが、一つの研究成果として見た場合に最も評価すべき点は、その評伝としての価値にあろう。近世後期を生きた有名無名の人士の事跡が、かなう限りの資料の博覧に裏付けされつつ詳細に提示される。資料の涉獵は日記・書簡から詩文、更には碑文・銘文にまで至り、文字どおり埋もれてしまいかねない草莽の墓地からも収集されて

いる。そして当時の文献を読むには広い中国学の基礎知識が必要である。漢文文献を正確に読むことからしか分からぬ儒医たちの著述や事跡の記録を、論者自身の中国学の素養に基づきつつ読み解いたことも、評価すべき点である。

一方、問題点として指摘すべき事項も幾つか存在する。まず一つは、引用した資料のテキストとしての扱いについてである。特に墓誌・墓銘などの石刻資料、また書簡や日記などは、生の史料であると同時に書き手の立場や意図を反映する。称揚や賛美の辞を文字どおり受け止めることには慎重であるべきであろう。また、漢詩作品を多く引用したことは本論の価値ではあるが、しかし漢詩は文芸であるが故の難解さを持つ。解釈においてまま誤読が見られる点については今後の修正を求めたい。二つ目は防長という地域の客観視である。防長地域に限った研究であることから、明治維新を成功させた長州という勝者側の史観に引きずられている点はないかという疑問は当然生じうる。ご当地自慢にならないためには、中央との関連や他地域との比較などによって、その特性がより明確になるはずである。論者の言う防長の先進性を客観的に証明するためには、今後より広い視野からの考察を必要としよう。

このような問題点を含みながら、しかし本論考の持つ総合的な価値は十分評価に値する。個別の事跡を丹念に手練ることから見えてくる日本近代前夜の学術と、それを支えた学問の在り様、そして一見細部にみえる事項から大局につながる大きな展開を示唆する視点は、評伝としての本論考の価値を大きく高めている。

地道な調査と丹念な資料解読を通して、変動の時代を生きた儒医たちの事績を、大きな近代史のなかに位置づけようと試みた労作であると評価する。

以上のような理由により、本論が「博士（文学）」（乙）の学位に相当することを、審査員一致で認定するものである。